

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和6年3月11日 午後 2時00分

2 閉 会 令和6年3月11日 午後 3時00分

3 場 所 西庁舎 3階 301 (西)

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	加治佐 一 晃
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動地域移行推進室長	
	平 田 壯太郎
学校教育課長	在 間 恭 子
こども夢づくり課長補佐	
	岡 崎 利 恵
教育総務課主幹	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司	剣 持 江利奈
---------	---------

7 付議事件

議案第 8 号	令和5年度末校長・教員等の人事異動について	原案可決
議案第 9 号	総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例について	原案可決

議案第 1 0 号	総社市学校運営協議会規則の制定について	原案可決
議案第 1 1 号	総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案4件が付議されております。なお、審議の都合によりまして、議案第8号については、人事案件であり、本日の最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、剣持委員にお願いします。

それでは、議案第9号「総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、事務局から説明願います。

◆在間学校教育課長 議案第9号についてご説明いたします。資料をご覧ください。本条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置する学校運営協議会の委員報酬の額を定めるため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。条例の改正内容につきましてご説明させていただきます。改正前後表をご覧ください。第1条は地方自治法の改正により項が繰り下がったため、本条例においても修正を行うというものでございます。別表1について、非常勤の特別職の職員となる学校運営協議会委員について、報酬を定めるものでございます。附則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行することとしております。以上です。

◆久山教育長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この件についてご質問はございませんでしょうか。ご異議がないようですので、議案第9号については、可決ということによろしいか。

(異議なし)

◆久山教育長 可決しました。次に、議案第10号「総社市学校運営協議会規則の制定について」事務局から説明願います。

◆在間学校教育課長 続きまして、議案第10号についてご説明いたします。資料をご覧ください。まず、策定の趣旨についてですが、今後総社市で、学校と地域が連携して学校運営を行う、学校運営協議会制度いわゆるコミュニティ・スクールの導入を推進するために、教育委員会規則を策定し必要事項を定めようとするものでございます。1枚目2番の策定の背景についてですが、まず、法により設置が努力義務化されました。それを受けて、第3次総社市教育振興基本計画で設置目標として令和9年度には、100%、市内すべての学校でと定めております。3番の概要としては、学校だけで子どもを育てるのではなく、地域と学校が「目指す子ども像」を共有し、地域と学校が一体となって子どもを育てようとするものです。1枚目の裏面をご覧ください。4に主な機能3つを示しております。まず1つ目が、校長が作成する学校運営の基本的な方針を承認すること、そして2つ目、3つ目については職員の任用であったり、3つ目の学校運営について意見を述べる事が出来るようになっております。現行の学校評議員制度との違いを5の表にまとめております。これまでの学校評議員制度は、校長が必要に応じて学校運営の意見を聞くなど、地域が第三者的な関わりをしていたのに対して、学校運営協議会では、地域と学校が目指す子

ども像を共有し、一体となって学校運営の改善などを協議するため、地域がより主体的に子どもの育成に参画することが出来るようになっております。この学校運営協議会を進めるにあたり、この度規則を策定しようとするものでございます。2枚目をご覧ください。第1条の趣旨については、先ほどお伝えした通りです。学校運営協議会の3つの機能の1つを、第3条に示してございます。校長は毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得ます。承認を得るものとしては、(1)教育目標や経営方針に関することとなります。そして第2項、校長は承認された方針に従って学校運営を行っていきます。残り2つの機能については、第4条に示してあります。意見の申出ができるものとして、教育課程の編成等の学校運営、そして第2項、職員の任用及び組織編成に関する事項、この2つが第4条に示されております。職員の任用に関する意見としては、例えば学校運営の方針に従って、英語教育の充実のために英語教員の充実を図って欲しいなどの意見の申出をすることが出来ます。括弧の中にありますように特定の個人の任用に関わるものは、ここでは除きます。第5条には委員の構成人数と推薦について、第6条には守秘義務について、してはならない行為について、第7条には任期について、第8条には解任することができる内容について、第11条には会議の公開のこと、第12条には教育委員会の役割、第13条には設置の取り消しについて示されております。(2)合意形成が行えない時、(3)学校運営に支障が生じる場合などが示されております。教育委員会として第12条にあるように、運営状況の把握を適切に行っていきたいと考えております。第14条には年に1回以上の評価をすること、そして保護者・地域に情報提供をすることを示しております。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

◆久山教育長 ただいま事務局から学校運営協議会、コミュニティ・スクールについての説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

◆児島委員 この15人という人数は、多いような気がする。

◆在間学校教育課長 児島委員からのご質問ですが、確かに多いような感じがします。実際に、来年度から始める予定の単独校の池田小学校や神在小学校は、今10名で計画をしております。最大15名ということで、これは県のほうが県立学校で進めている規則なども参考にこの人数にしております。今は10名で計画をしておりますが、実際にやってみながらももう少し人数が多いほうがいいなとなると、人数を増やすことも検討するようになると思います。ただ2以上の学校で構成された協議会の場合、25人となります。これは昭和五つ星学園義務教育学校になりますが、五つ星学園では15名を予定していると聞いております。以上です。

◆児島委員 ここ人数よりもっと多いのでしょうか。

◆久山教育長 実際には、10名以下のところが出てくる。学校評議員会が小規模校だと7人か8人とかだと思います。私が居た総社東中学校が12人くらいだったと思います。だいたい10人から15人の間くらいになるのではないかなと思います。今は地域のよく知っておられる方とか有識者の方に評議員をお願いしていますから、それに何人か加える

ような形が多いのではないかなと思います。

◆三宅委員 学校評議員と学校運営協議会は、二重になったりしますか。

◆在間学校教育課長 三宅委員の質問ですが、二重にはなりません。学校評議員が学校運営協議会に変わるといったイメージです。

◆三宅委員 学校評議員が学校運営協議会へ変わって、権限が移るということですか。

◆在間学校教育課長 色々と協議が出来るようになっていきます。来年度スタートする池田小学校や神在小学校は、今は学校評議員なので学校評議員の方にこの内容を説明させていただきます。

◆久山教育長 学校評議員会の機能を含めて、権限を少し広くそんなイメージですね。

◆大山委員 先行してしていく神在小学校と池田小学校を選んだのは、何か理由がありますか。

◆在間学校教育課長 まずは神在小学校を他の学校のモデルとして採用しました。もともと地域のつながりが強いというのがあります。そして、小規模特任校制度というのもあって、そこで地域との連携をしっかりと高めていこうという思いを持っていたので、対象となっています。池田小学校も地域のつながりが多いということで、来年度から進めていけたらと準備を進めております。その他、令和7年度からという学校もいくつか計画がありますので、今年度の神在小・池田小学校のやり方をモデルとして、広げていくといった計画です。

◆三宅委員 学校だけの話ですね。こども園とか幼稚園はどうなのですか。

◆久山教育長 これは、幼稚園やこども園も対象です。ほとんどの幼稚園が小学校と併設する関係で一緒にひとつのものにしていくことで、より幼小の連携が出来るのではないかなということも考えております。

◆児島委員 将来的に義務教育学校がうまくいくようになったら、よその地域もそういうような流れになるのでしょうか。

◆久山教育長 コミュニティ・スクールで議論したりして義務教育学校にしていこうということは、無きにしも非ずです。今回の議会の一般質問にもありましたけど、今後の教育体制の在り方、過疎・人口減少地域、人口過密地域の今後の在り方について協議会を発足させるべきではないかというご質問もありましたけど、正にその一つ一つの学校の中で、コミュニティ・スクール、運営協議会からそういう意見が出てくる可能性はあると思います。

◆剣持委員 学校運営協議会制度になって、今までの学校評議員制度だったら、校長先生・教頭先生と地域の方だったのが、教員の先生方に広がるとなると、それはそれで先生たちの負担が増えるように思われ、職員によって差が出てくるのではないかなと思うのですが。

◆久山教育長 負担が増える部分もあるでしょうけど、負担が減る部分も作っていかないといけないかなと思います。地域連携が進んで良かった良かったというのではなくて、地

域連携が進むと同時に教員も負担がどう変化したかをしっかり見ていかないといけないというのは思います。他にございませんか。よろしいですか。教育振興基本計画に沿って、出来るだけ早く１００％にしたいと思っているところです。それでは議案第１０号について、可決ということでよろしいですか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。次に、議案第１１号「総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について」事務局から説明願います。

◆岡崎子ども夢づくり課長補佐 議案第１１号「総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について」ご説明いたします。総社市保育士支援金は、保育士の新規雇用や離職防止などを目的に、市内保育所等に勤務する保育士に対し支給しております。令和６年４月から私立のやまて認定こども園が新設されることに伴い、対象施設に私立認定こども園を加えることとします。以上でございます。

◆久山教育長 この件について、何かご質問、ご意見はございませんか。これは、総社市内で初めて私立の認定こども園が出来るということで、保育所に認定こども園を加えたということです。よろしいでしょうか。

◆三宅委員 保育所というのは、認可も認可外も入るのですか。

◆岡崎子ども夢づくり課長補佐 認可保育所だけです。

◆久山教育長 他にございませんか。それでは議案第１１号について、可決ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは教育長報告ということで、何点かご報告させていただきます。議会の一般質問が終わりました。今回は比較的、教育委員会に関する質問は少なかったです。質問の数としては少なかったのですが、人口減少地域と増加地域で学校の機能の格差が大きくなっているという状況で、この先の教育体制について考える時期ではないかというご意見、それからそれに関連してですが、神在幼稚園はどうなったのか。開園する方向でというのは１２月くらいから言っているのですが、今現在どうなっているのか、というようなご質問。それから、幼稚園・保育園の在り方、待機児童の問題、そういうことも含めた質問もありました。それから小・中学校の不登校の問題に關すること。不登校特例校、夜間中学を考えた方がいいのではないかなという質問がありました。神在幼稚園ですが、４月から再開します。人数が少ないから、他の幼稚園に行っていた子も、再開によって帰って来ます。他地域から転居をして神在地域に来られる方がおられたりして、結果的に７名になりそうです。まだ手続きが完了していない人もいますが、７名で再開出来ると思います。３歳児が３人、４歳児が３人、５歳児が１人、それぞれの学年にいいことだと思ってます。教育委員会としてもしっかり令和６年度だけでなく、その先も継続して出来るようにしていきたいと思います。川西地区、池田というところが厳しい状況ですが、当面は今の体制を維持していきたいと思っています。

池田幼稚園は、5歳児が3人だったのですが、その3人が卒業します。そこで3人3歳児が入ってきますので継続が出来るということになります。義務教育学校ですが、いろいろ難しい問題もそれぞれの施設設備、教育内容、それぞれの担当各課がよくがんばってくれて、順調に進んでいるところであります。教職員人事が出つつある状況ですが、前にもお話ししたように、小学校6年生は中学校の6－9フロンティアキャンパスの方になります。6年生は教科担任制でいける状況になっています。100%ではないですが、ほぼ中学と同じように教科担任制でいけそうです。英語特区、自然環境教育に加えて、不登校の待遇というのもしっかりしていくということでがんばっているところです。もう一つ義務教育学校に関する事で大きなこととしては、維新小学校・幼稚園の跡地問題があります。これについてはいろいろ地域からの意見があり、民間企業などいろいろと相談をかけている状態です。13日に地域の方々と跡地問題についての懇談会を開催する予定にしております。先週の金曜日に文教福祉委員会がありました。そこで、給食費の値上げ、値上げ分を市が補填という話を議案としてあげております。それともう1つは、中学校の給食費の無償化ということで、この2つの議案をあげておりましたが、文教福祉委員会でどちらも否決されました。中学校無償化の否決は土曜日の新聞にも出ていたと思いますが、対応をどうするかを協議しているところです。正式には本議会で可決されるか、否決されるかということではあります。最後に、教育委員の退任・新任が5月11日、12日になります。これも議会に、同意案件として出しておりますので、お話をさせていただきます。大山委員がご退任で、その後任として三上啓子さん、総社小学校の校長で退職された方です。もう一人、剣持委員がご退任で、その後任として瀬尾英子さん、元主任児童委員をされていた方です。こういう方々をお願いをし議案として出しているということです。まだ先のことですが、お二人の委員さんには、ありがとうございました。私からの報告は以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。

◆**児島委員** 先ほどの、中学校の給食費の件で、選挙公約上、市長が無償化ということをおっしゃって、それを受けて、教育委員会の方も無償化に向けて動いている。それが議会の方で否決されたらどうなるのですか。

◆**久山教育長** 否決された理由が、中学校の給食が恒久的なものということで、財政上の問題が一番問題。中学校だけということで、不公平感もあります。それと同時に、物価高騰で値上げをしないといけない状態、かたや無償化しますよと、矛盾するのではないかと。議会で否決されたらどうしようもないですが、値上げは明らかに今足りていない状態なので、市が補填するにしてもしないにしても給食費はかかります。本議会で決定することになりますから、それまでに粘り強く説明はしていこうとは思いますが、これで仕方ないという訳にはいかないかなと思っています。

◆**児島委員** 本来は、小学校・中学校全員給食費は無償ですよというのがいいスタイルだと思うけど、これだけ物価が高騰しているから負担が大きいですね。せめて、伸び盛りの中学生に対する給食は無償ですよとして欲しいね。

◆**久山教育長** 中学校は、今小学生も、幼稚園に行っている子も、いずれは中学校になるから、恒久的にとなれば、そんなに不公平感というのではないという答弁をしてきたのですが、否決されてしまったらどうしようもないのですが、粘り強く取り組んでいきたいと思っています。他に何かございませんか。よろしいですか。それでは次に、報告事項に移ります。「学校評価について」事務局から説明願います。

◆**在間学校教育課長** それでは事前に、分厚い資料をお配りしていると思いますが、学校評価についてご説明いたします。まず学校評価ですが、より良い教育活動を行うために、各学校園が運営の改善と発展を目指すといった取組ということになっております。どの学校園も、例年通り学校関係者評価委員会を年3回程度開催しています。教育目標や、経営計画に基づいた様々な教育活動の取組について説明をし、直接委員の皆様から意見を聞くことができております。また、コロナ禍が明け今年度は、学校評議委員の方が直接子どもたちの様子を見ることが出来ております。ですので、学校評価の結果について、客観的な視点で評価をしていただき、概ねすべての項目において適切であるという評価をいただいています。学校の様子を見ていただいた観点を工夫している学校の取り組みを2つ紹介いたします。まず、山手小学校ですが、学校評議委員会の実施日だけではなく、参観日や150周年事業で学校の教育活動を見てもらう、参観の機会を増やしております。また、総社西小学校では、教頭会が令和3年の4月に作った、「総社市の教師が心掛けたい基礎・基本」を学校評議員の方に配布して授業を見る観点を示して、学校評議委員から授業についてのご意見をいただいたりしています。また先ほど、ご審議いただきましたが学校運営協議会の設置に向けて、池田小学校、神在小学校、昭和五つ星学園では、学校評議員会で、学校運営協議会についてワークショップ形式で説明の方を行い、学校評議員の方の理解を得ることが出来ております。また、地域や保護者・子ども・教職員で教育目標、地域・保護者・学校で何が出来るのかということなどを語り合う拡大熟議を行い子どもと一緒に教育活動を考えることが出来て大変有意義だったという感想も挙がっております。令和4年度に学校評価のQ&Aの改定を行っておりますが、その中で学習指導要領が目指す内容や、学校のいじめ防止基本方針に示した取組を必ず評価項目に掲げることであったり、幼・小・中・こども園もですけれども連携や教育大綱を組み込むなど、評価項目については、教職員が意欲的に取り組めるものに精選して重点を図るために10項目以内にするのが望ましいということもあります。評価のための評価にならないように、持続可能な簡潔で効果的な学校評価を目指すために、幼稚園ではどの園でも評価項目を7個前後に精選し、より重点化を図って取り組んでおります。評価項目内容については、幼児・児童・生徒の目指す姿や、カリキュラム・マネジメントの視点などから、学校園の伸ばそうとする特色や、解決を目指す課題を把握したうえで具体的な計画や評価項目を設定しております。例えば、一人一台端末の活用を具体的な計画や評価項目に設定している学校も増えてきております。阿曾小学校では、地域ボランティアの活動の様子を動画に撮り、それを一人一台端末で子供が観ることで、地域の方が子供たちを支えてくれているのだなという実感を得る

ような、そういった工夫もしております。小規模の幼稚園では、園児数の減少が課題になっております。特に、池田幼稚園、秦幼稚園、維新幼稚園、山田幼稚園は、小規模園のネットワークの軽さであったり、地域とのつながりの強さを生かして、同規模の他の園や地域の方との交流の機会を増やして、様々な人と関わる力を養う、そういった取組の充実をしております。また、どの学校園も外部アンケートの結果を大切にしています。中間期の結果から改善方策を考え、年度末に向けて取組を充実したことで成果をあげている学校もあります。特に総社北小学校では、肯定的な回答だけに目を向けるのではなく、否定的な回答をしている児童に目を向け対応することで、肯定的な回答にその児童が変わらなくても改善するということに至っております。心の教育として互いに思いやる取組や、いじめの早期発見の取組を工夫し、独自の活動をしている学校も多くあります。学校評議員の方から、社会の状況、地域内の環境、家庭との連携の重要性など、様々な情報提供、ご意見をいただき、学校園として取り組む課題や、地域などと連携した取組の必要性を改めて確認することが出来ているため、来年度の学校運営の改善・充実につながっていくところらは考えています。以上で説明を終わります。

◆久山教育長 何かこの点についてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆三宅委員 服部幼稚園、三須幼稚園は小学校と一緒にあって、太陽保育園も一緒に活動しているようなので、東小学校区につなげての地域との連携が出来ているのかなと思いました。

◆久山教育長 ありがとうございます。公立の幼稚園と私立の保育園の連携はだいぶ進みつつあります。

それでは、次回の教育委員会は、3月19日（火）午後3時30分から、中央公民館2階 特別会議室で開催いたします。今年度最後の教育委員会となります。

最後になりましたが、議案第8号「令和5年度末校長・教員等の人事異動について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開としたいと思います。が、いかがでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外はお退席願います。

【非公開審議：関係職員以外退席】

【閉会 午後3時00分】